

三条市地域公共交通網形成計画 の策定（案）について

1. 公共交通を取り巻く環境とその対応

計画策定の背景

【現 状】

平成20年 3月

公共交通負のスパイラルからの脱却

三条市地域公共交通総合連携計画の策定

循環バスの見直し（三条市デマンド交通ひめさゆりの運行）

学生の通学手段の充実（高校生通学ライナーバスの運行）

など、ニーズに即した運行の確立に一定の目途

【今 後】

少子高齢・人口減少社会に対応した
交通体系の見直し

将来のまちづくりと連携したきめ細かな
公共交通網の整備

国による新たな計画策定の方針

少子高齢・人口減少社会に適応するために策定した市の最上位計画である「三条市総合計画」の方向性に沿った、「（仮称）三条市地域公共交通網形成計画」の策定の方向性

目指す将来像

将来像を実現するためにすべきこと

誰もが利用しやすい公共交通体系の構築

地域、目的、利用者に応じた最適な交通手段の確立

現状

	運行日時	年間利用者数	行政負担額
デマンド交通	月曜～金曜 8:00～18:00	72,698人	44,332千円
循環バス	月曜～金曜 主に午前中	31,708人	14,541千円
高校生通学ライナーバス	月曜～金曜 朝1便、夕2便	6,062人	1,319千円
井栗地区コミュニティバス	月曜～金曜 午前中2便	2,819人	1,029千円
路線バス	毎日	70,510人	25,062千円



課題

当市の最上位計画である三条市総合計画を実行する上での公共交通の課題

- ・**多極分散型のまちづくりへの対応**
(新たなまちづくり、2次交通の確保対策)
- ・**高齢社会への対応**
(外出機会の創出、移動困難者の移動手段確保)



対応方針

地域公共交通網形成計画の策定を通じた三条市総合計画を実現するための交通網の構築

2. 三条市地域公共交通総合連携計画の検証と国の動き

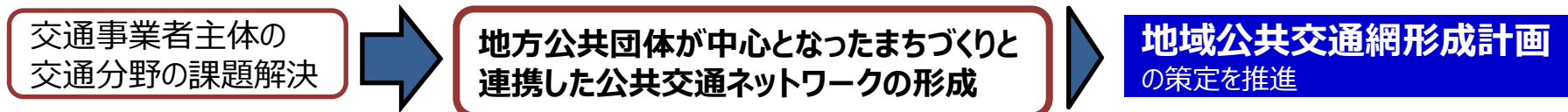
現計画：三条市地域公共交通総合連携計画

＜計画期間＞ 平成20～29年度 ＜実施内容＞ 公共交通負のスパイラルの改善による公共交通の活性化

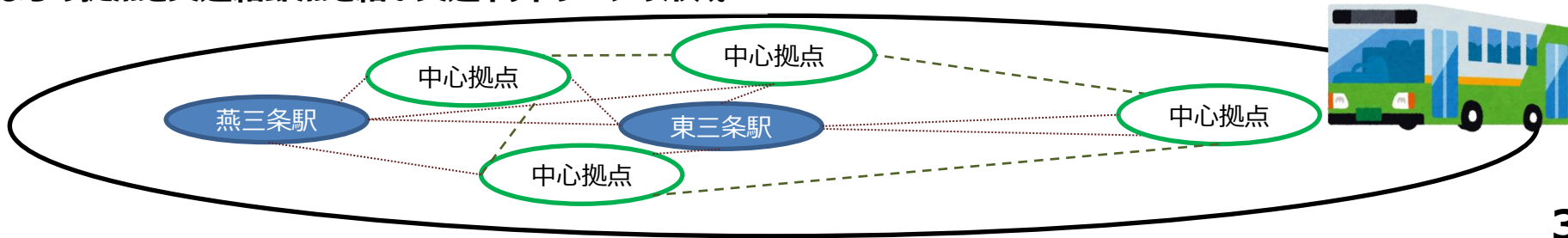
＜検証結果＞（主な事業のみ抜粋）、検証は、（○成果あり、△成果判定困難、×成果なし）

計画に掲載されている施策メニュー	実施状況	検証	評価
高齢者用デマンド型バス（又は乗合タクシー）の運行	三条市デマンド交通の運行	○	1日平均約300人を輸送する交通体系を確立することができた。
地域内における学生用デマンド型バス（又は乗合タクシー）の運行	高校生通学ライナーバスの運行	○	路線バス八木ヶ鼻温泉線について、朝1便、夕2便を東三条駅から三条高校、県央工業高校へ延伸して運行し、主に下田地域の学生の通学手段となっている。
下田地区～市中心部間の通学専用バスの運行（高校生対応の朝・夕のみの定時・定路線型バス）	高校生通学ライナーバスの運行	○	路線バス八木ヶ鼻温泉線について、朝1便、夕2便を東三条駅から三条高校、県央工業高校へ延伸して運行し、主に下田地域の学生の通学手段となっている。
循環バス「ぐるっとさん」の運行形態の見直し（ルート・運行時間帯・定期券の導入）	三条市デマンド交通の運行	○	1日平均約300人を輸送する交通体系を確立することができた。
地域住民が主体（運営・運行計画）となったコミュニティバスの運行	井栗地区コミュニティバス	○	地域住民が地域の移動手段の在り方を考え抜き、地域にとって利便性の高い交通体系を確保することができた。

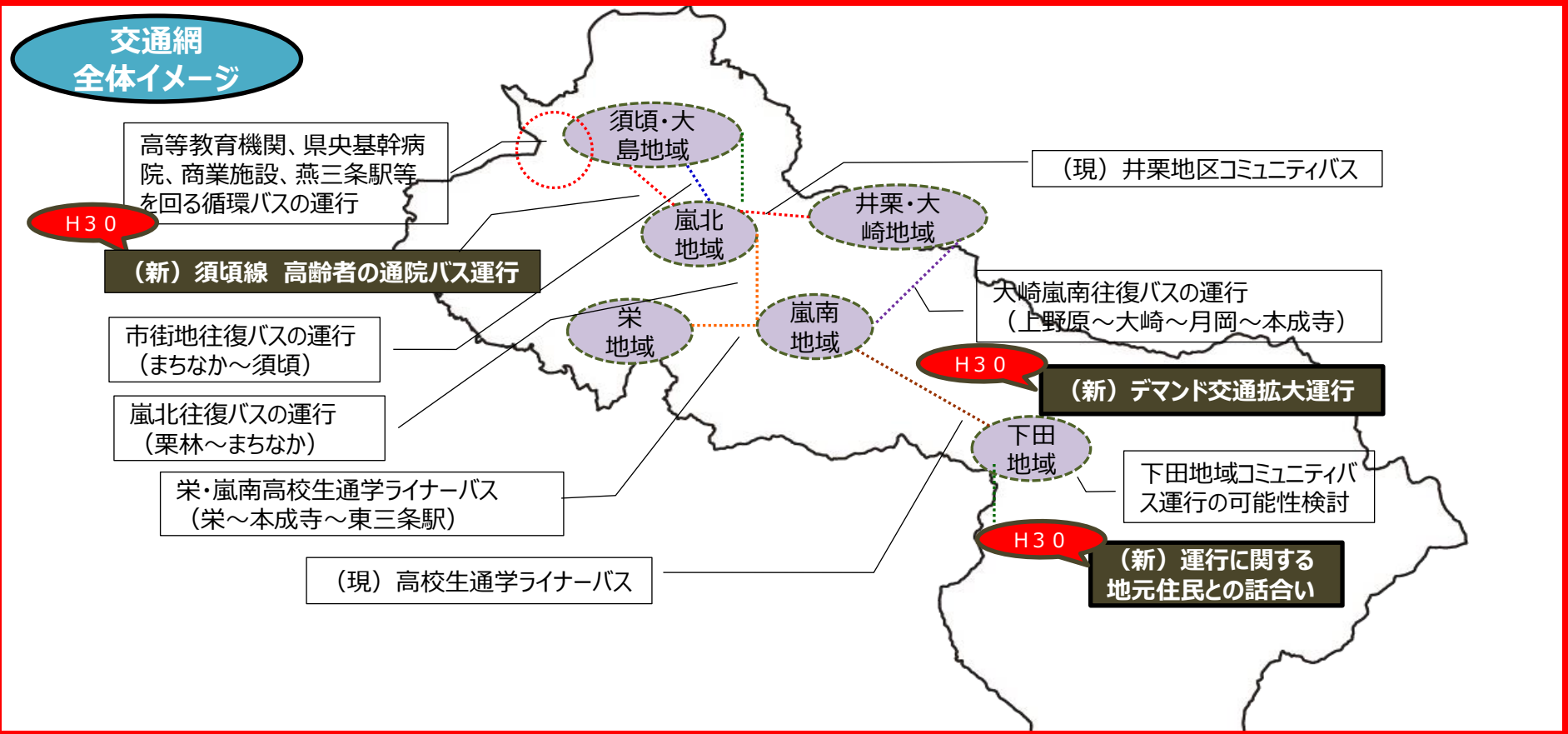
＜国の動き＞ 平成26年11月20日 改正地域公共交通活性化及び再生に関する法律の施行



まちの拠点と交通結節点を結ぶ交通ネットワークの形成



3. 三条市における公共交通網のイメージ



(再掲) 目指す将来像
将来像を実現するためにすべきこと

誰もが利用しやすい公共交通体系の構築

地域、目的、利用者に応じた最適な交通手段の確立

【バス運行の考え方】
・現在の循環バスの運行を見直し、極間移動などへの運行振替含め検討

4. 三条市地域公共交通網形成計画の策定の方向性今後のスケジュール

新計画：三条市地域公共交通網形成計画

地域交通網形成計画の策定の方向性

①総合計画 多極分散型のまちづくりへの対応

実学系ものづくり大学、医療系高等教育機関の開設、県央基幹病院の開院等を控えている須頃地区、新たな工業流通団地・住宅団地の造成を進める栄地域のバス路線の充実、スポーツ・文化・交流複合施設、図書館等複合施設の整備に係る中心市街地の交通体系の見直し等を踏まえ、交通体系の再整理を行う。

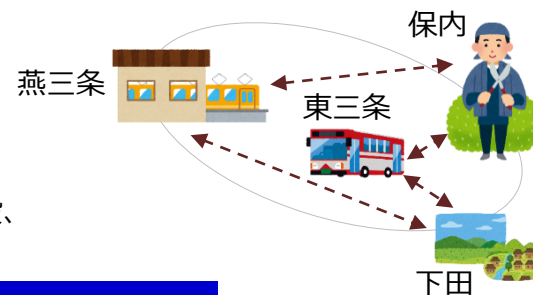
②観光等の二次交通の充実

燕三条工場の祭典を始めとした市外、県外の方が来条する際の円滑な移動手段の確保に焦点を当てた交通体系の充実策の検討を行う。

③生活圏の変化等への対応

都市計画マスタープランの見直し等において将来検討される道路やにぎわい空間の整備、污水处理見直し等を視野に入れた交通体系を想定しておく。

また、八十里越え開通による只見町（福島県）との交流促進に伴う生活圏の変化に対応する新たな交通体系を検討する。



スケジュール

時期	内容	備考
1月～4月	現状分析、方向性を踏まえた素案の作成、完成	(予定) 循環バス乗降調査(1月)、アンケート(3月)
5月中・下旬	地域公共交通協議会(素案審議)	協議会審議前に理事者協議を予定
6月下旬	パブリックコメントの実施	
7月下旬	地域公共交通協議会(案審議)	
7月31日	計画の申請(国土交通省北陸信越運輸局等)	

(参考) 交通網形成計画策定済自治体(県内他市) **・長岡市・上越市・新発田市・見附市 など9市**